

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 39 回理事会 議事録

- 1. 開催日時 2021 年(令和 3 年)9 月 27 日 (月) 午後 1 時から午後 3 時 40 分
- 1. 場 所 全日自労会館 6 階会議室
- 1. 理事総数 7 名
- 1. 出席理事 7 名 神田豊和 涌井俊夫 柴田和啓 角田季代子 入月孝広 池田寛 野崎佳代子
- 1. 欠席理事 なし
- 1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津枝
- 1. 欠席監事 なし
- 1. 議事録作成者 涌井俊夫

1. 議事の経過の要領とその結果

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

定款の規定により代表理事・神田豊和が議長に就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は常務理事・涌井俊夫を全員一致で承認した。

つづいて野崎理事から自己紹介を受け、他の理事、監事の自己紹介を受けた。

第 1 号議案 第 38 回理事会、第 27 回評議員会等近々の報告(役員の職務執行報告含む)の件

涌井俊夫常務理事が、第 38 回理事会、第 27 回評議員の議事録について報告した。

第 38 回理事会では 2020 年度事業報告、2020 年度決算報告と監事監査報告を議決したこと、第 27 回評議員会では、2020 年度事業報告、2020 年度決算報告と監事監査報告を議決したこと、川手理事の退任と野崎理事の新任を可決したことを報告した。

つづいて、涌井常務から、内閣府認定等委員会からの「変更届け出」(理事辞任・新任)の修正等依頼への対応について現在審査中であることが報告された。

つづいて、涌井常務から、新型コロナウイルス関連を含め各事業所の状況を紹介、報告された。特に、仙台事業所は訪問介護事業所について本年 6 月末で事業は閉鎖。居宅介護事業は継続。京都事業所サービス提供併せて、責任者など 3 人の退職あるも、新規を断らずに受け止めている。京都事業所では今春の介護報酬改定時のインシデントと京都事業者の介護サービス利用者より財団本部に苦情の電話あり、所長と対応を相談、経緯報告書を依頼中であることを報告。ワークセンターでは、委託事業は予定通り実施したが(団地・古墳の草刈り、家財処分)、一方で、京都市は、5 年間の「行財政改革計画」を決定しました。法人の自立支援センターを含め、施設入所による支援を廃止する可能性があります。IT センターは職業訓練後の就職の厳しい状況続いている。都城事業所は感染拡大にて不安も大きいですが、ワクチン接種がおわり精神的には楽になったとの報告をした。

つづいて、涌井常務から、役員の職務執行報告書、本部の資金繰り表、常勤職員の新規採用報告(京都事業所：川村雅さん、宮川麻美子さん、ワークセンター：河野修策さん、上山和宏さん)、北区滝野川のユニオンコーポ会館屋上修繕工事、同 2 階雨漏り工事について報告された。

以上の報告に対して、京都事業所でのインシデント報告書、利用者の苦情の件につき、野崎理事より発

生状況に対するコメント、今後の対応についての追加発言があった。

つづいて、第1号議案の協議事項について、涌井常務より提案された。

第1に、ITセンターに関わる、フレスコ株式会社、ミクラン株式会社との契約不適合事案についての経過と、今後の進捗見通しについて報告がされた。神田理事長からITセンターの顧問弁護士と相手方の弁護士受任状況につき報告された。相手側企業は代理人契約は現時点ではされていないと報告があった。

第2に、事業所(仙台事業所、都城事業所)に対する資金援助につき提案。神田理事長よりその必要性についての補足報告がされた。協議の中で、池田理事より資金を必要とする具体的な状況が明確でないとの意見、小太刀監事よりも同様な意見があり、神田理事長より12月理事会まで協議を継続する提案がされた。つづいて第3にコロナ禍の感染拡大により昨年度から中断している内部監査を年度内に実施したい件、第4にオンライン所長会議を10月から再開したい件、第5に中期プロジェクト会議を10月から開催したい件が提案された。内部監査について、角田理事より監査視点を明確にして早期に実施した方がよいとの発言がされた。神田理事長から監事と日程調整して内部監査を実施したいとの回答がされた。あわせて都合がつく理事、評議員も参加していただくよう補足提起があった。

審議の結果、議長は報告及び提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第2号議案 2021年度第一四半期の結果と監査報告の件

涌井常務理事より、2021年度第一四半期の結果報告がされた。

今年度の事業活動は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中でスタートしましたが、今期第一四半期の経営結果は、1,782万円の黒字です。前年対比で563万円の前進です。4事業所にて黒字を達成しました。特に、昨年はコロナ禍、緊急事態宣言で閉鎖になったITセンターでは660万円と大きく改善。介護事業分野では、京都では475万円(前年対比で426万円の後退)、都城では42万円(10万円の後退)の黒字です。事業内容の閉鎖を予定している仙台では20万円の赤字(103万円の後退)となりました。

介護事業全体では496万円の黒字で、前年対比で540万円の後退です。コロナ禍での利用者減少、職員の退職、介護報酬の改定対応の遅れ等が影響しました。介護報酬は対応済み、退職職員の補充については、応募がなく厳しい状況が続いていますが、職員・ヘルパーからの紹介などで改善対応中です。

今期の実績に対する財団2021年度第一四半期監事監査を、8月27日財団本部にて実施しました。

◆監事による監査報告

つづいて、小太刀監事と伊藤監事より監査報告について報告がされた。

監査結果と監査意見は次のとおりである。

【監査結果】

会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、今期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

【監査意見】

- 21年度第一四半期の経営結果は、全体で1,782万円の黒字となった。但し、個別事業所については、仙台、田川事業所は赤字になっている。(旭川は7月より事業開始)また、介護事業所についても一部を除けば脆弱な状況が続いている。今後、指摘事業所に対する個別の指導、援助を強化されたい。
- 財団本部の事務局の諸規定に基づく、賃金支払いの稟議、また、一件10万円を超える物品購入等は書面による確認は完全に履行されている。

3. 事業所によっては、期末の残高証明書の提出が遅延しているところがある。本部会計期毎に期日までに提出することを徹底されたい。

審議の結果、議長は報告事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第3号議案 全国所長会議の開催の件

涌井常務理事から全国所長会議の開催の件について提案された。提案内容は以下の通りである。年に一度全事業所長が事業活動の経験を交流し、法人機能や法人資金の一元化を促進する機会として、今年度も11月26日(金)～27日(土)の2日間、財団本部にて開催を予定しています。昨年度はコロナ禍の影響で中止しましたが、今年度についても、現在のところ、都内での実施については検討せざるを得ない状況です。集合開催が不可能な場合には、オンラインによる全所長会議、または個別事業所とのオンライン会議(事業内容や経営状況等)についても検討する。その場合は1日の開催を予定する。全所長と調整する。

なお、理事、評議員、監事のみなさんも都合がつく人は所長会議に参加していただく。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第4号議案 第40回理事会開催の件 2021年(令和3年)12月10日

涌井常務理事から第40回理事会開催の件について提案された。提案内容は以下の通りである。

- 第1号議案 第39回理事会等以降、近々の報告(役員の勤務状況報告含む)の件
- 第2号議案 2021年度上半期の結果と監査報告の件
- 第3号議案 2022年度予算作成にあたっての件
- 第4号議案 第28回評議員会開催の件 2022年1月21日
- 第5号議案 第41回理事会開催の件 2022年3月9日

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

第5号議案 第28回評議員会開催の件 2022年(令和4年)1月21日

涌井常務理事から、第28回評議員会開催の件について報告がされた。

- 第1号議案 第39回理事会、第27回評議員会以降等、近々の報告(役員の勤務状況報告含む)の件
- 第2号議案 2021年度上半期の結果と監査報告の件
- 第3号議案 2022年度予算作成にあたっての件
- 第4号議案 第41回理事会開催の件 2022年3月9日
- 第5号議案 第29回評議員会開催の件 2022年3月25日

審議の結果、議長は提案事項についてその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後3時40分に閉会を宣言し散会した。

2021年(令和3年)9月27日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長 代表理事 神田 豊和



監事 伊藤 東一

